

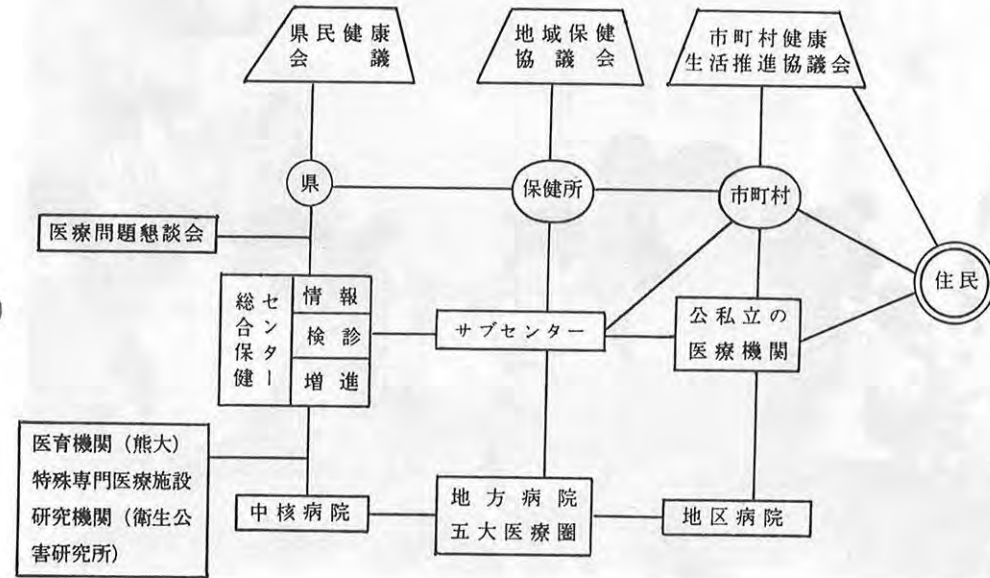


▲栄養改善は住民の健康維持増進の基本です

★へき地医療連携対策………
…百二十万円
無医地区における住民の健康増進を図るため、健康診断など健康管理を実施します。

- ★無医地区巡回診療等………
二千四十五万円
無医地区を対象とした巡回診療、へき地診療所の運営費補助へき地診療所の兼任管理運営費の助成、無医科医地区に対する歯科巡回診療などへき地の医療確保を図ります。
- ★栄養改善特別対策………
百万円
栄養改善は住民の健康維持増進の基本として極めて重要ですので、保健所などの栄養教室終了者による実践活動の推進を図り、地域の食生活改善の向上を図ります。
- ★環境衛生営業経営指導員設置補助………
百八万円
環境衛生同業組合十業態の組合員に対し、営業の健全化を図るため営業指導員を設置し経営の指導を行います。
- ★献血推進広報活動………
九百十万円
医療技術の進歩、交通事故などの増加によって輸血用血液の需要は年々増加しております。県民の協力を得るため、献血思想の普及ならびに献血源の開拓にとめます。
- ★市町村献血推進協議会の育成指導………
百九十六万円
- ★消防学校に救急科新設………
百十八万円
県立消防学校の教科にあらたに救急専科を設けて消防職員に専門的な教育を行い救急業務の質の向上を図ります。
四十名に対し、二十五日間(百三十五時間)初歩の医療知識、技術実務などを習得させ、益々増加する救急需要に対処しようとするものです。
- ★救急診療運営費補助………
一千三百八十万円
救急医療を担当する公立の救急告示病院の施設を整備します。また運営に赤字を生じた場合はこれに助成します。
- ★休日夜間診療所運営費補助………
二百七十八万円
休日における初期診療体制確保のため、施設を整えて休日診療を行う荒尾市と熊本口腔保健センターに助成します。
- ★ガン診療部門運営費補助………
四百八十万円
ガン治療の向上と徹底を図るため公的病院に助成します。
- ★不採算地区病院運営費補助………
一千五百八十四万円
過疎、離島、辺地など不採算地区に所在する自治体立病院に対して助成します。
- ★血液センター施設整備補助………
八十万円
県内九十八市町村の献血推進協議会に対し、その運営費を補助します。
- ★0歳児医療費補助………
一億五千二百二十万円
乳児(一歳未満児)の治療費の保護者負担の軽減を図るため、医療費公費負担制度を実施している市町村へ三分の二の補助をします。
- ★食品安全確保対策………
五百三十四万円
食品などの安全対策として、食品添加物などの規格基準や、農薬、PCB、水銀などの有害残留物について毎月定期的な検査を実施します。
- ★看護婦養成所運営費補助………
八千二百九十六万円
県民の健康の維持増進を図るうえにおいて看護婦などの確保と質の向上は極めて重要な課題です。この問題を解決するため看護婦及び准看護婦養成所十九校に対し運営費の補助を行い、教育の充実と円滑な運営を図り、県内就業の看護婦などの確保につとめます。

総合保健医療体制の構想



人間尊重の豊かな福祉社会を築くためには住民のすべてが肉体的にも精神的にも健康であることが

基本的には必要不可欠です。したがって県民の保健、医療に対する要求に健康を向上させるため、今までの衛生行政

- ★救急医療推進対策事業………
四百六十四万円
地域における休日夜間等救急医療の円滑な推進を図るため、県内十四保健所単位に、関係機関、団体、住民などで構成した地域救急医療連絡協議会を設置することにいたします。
- ★救急医療体制については、その整備が急務とされ、地域の特性に応じた体制づくりのため、地域救急医療推進連絡協議会を設置しました。
- ★休日夜間診療所運営費補助………
二百七十八万円
休日における初期診療体制確保のため、施設を整えて休日診療を行う荒尾市と熊本口腔保健センターに助成します。
- ★ガン診療部門運営費補助………
四百八十万円
ガン治療の向上と徹底を図るため公的病院に助成します。
- ★不採算地区病院運営費補助………
一千五百八十四万円
過疎、離島、辺地など不採算地区に所在する自治体立病院に対して助成します。